

議 案 第 7 8 号

令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和元年9月3日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳 入 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	
	1 繰 入 金
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
422,641	△10,613	412,028
422,641	△10,613	412,028
3,000	10,613	13,613
3,000	10,613	13,613
765,262	0	765,262

歳入補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	422,641	△10,613	412,028
4 繰越金	3,000	10,613	13,613
歳入合計	765,262	0	765,262

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	422,641	△10,613	412,028
計	422,641	△10,613	412,028

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	3,000	10,613	13,613
計	3,000	10,613	13,613

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△10,613	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・一般会計繰入金 △10,613

1 繰越金	10,613	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・繰越金 10,613